

平成 30 年 4 月 6 日
日本通運株式会社

人事発令について

当社では、5月1日付で、役員待遇としての新任の常務理事を発令することとし、あわせて担当業務についても決定いたしました。

なお、各常務理事の担当業務の内容は別紙のとおりであります。

記

1. 新任常務理事

長 嶋 敦 ベトナム日本通運株式会社 取締役社長

高 橋 哲 哉 日本通運株式会社 総務・労働部長

兼N I T T S Uグループユニバーシティ部長

安 藤 恒 夫 日本通運株式会社 東京ロジプロ支店長

加 藤 憲 治 日本通運株式会社 長野支店長

以 上

別紙

常務理事担当業務

平成30年5月1日付

氏名	担当業務
新任 長嶋 敦	航空事業支店部長
新任 高橋 哲哉	信越エリア担当兼新潟支店長
新任 安藤 恒夫	海運事業支店部長
新任 加藤 憲治	首都圏支店部長